

令和6年度 出資法人経営評価表

法人名	公益財団法人滋賀県国際協会
-----	---------------

1 人員、県の人的関与の状況

(単位：人)

①会員の状況（一般・公益社団法人のみ）		R4年度	R5年度	R4→R5増減				
②役員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
評議員総数		10	10		10			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）							
理事総数		7	7		7			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤役員数	1	1		1			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）							
監事総数		2	2		2			
	うち県職員（特別職を含む。）	1	1		1			
	うち県退職職員（OB）							
	うち常勤監事数							
	うち県職員（特別職を含む。）							
	うち県退職職員（OB）							
報酬額・年齢								
常勤役員の平均年齢								
常勤役員の平均報酬（年額）（千円）								
役員の報酬総額（年額）（千円）								
③職員の状況		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度			
職員総数		15	15		15			
	常勤職員	7	7		7			
	プロパー職員	3	3		3			
	うち県退職職員（OB）							
	県等からの派遣職員	2	2		2			
	うち県派遣職員	2	2		2			
	臨時・嘱託職員	2	2		2			
	うち県退職職員（OB）							
	非常勤職員	8	8		8			
	うち県派遣職員							
	うち県退職職員（OB）							
プロパー職員の平均年齢		50.0	51.0	1.0	52.0			
プロパー職員の平均給与（年額）（千円）		7,577	7,528	△ 49	7,441			
職員の給与総額（年額）（千円）		47,765	47,912	147	49,069			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(令和6年度当初実数)					1	2		3

2 県の財政的関与の状況

(単位：千円)

項 目		R4年度	R5年度	R4→R5増減	R6年度	備考(R6内訳)	
県からの 年間 収入額	補助金	事業費補助金	23,233	23,295	62	24,386	多文化共生推進事業補助金
		運営費補助金	40,458	40,715	257	40,474	滋賀県国際協会事業費補助金
	負担金	100	100		100	滋賀県国際協会法人会費	
	委託料	43,516	43,084	△ 432	46,275	友好諸国受入事業受託金 2,280 ミシガン州立大学連合日本センター管理運営事業受託金 43,995	
	その他						
合計		107,307	107,194	△ 113	111,235		
年度末 残高	県からの借入金						
	県からの損失補償・債務保証						
短期貸付金の金額（期間中の県からの借入れて、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの）							

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			R3	R4	R5		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	<p>・令和3年度を始期とした第3期中期経営計画(以下「第3期中期計画」)に基づき、事業を遂行し、年度目標は概ね達成した。</p> <p>・グローバル人材の育成やICTを活用した国際交流事業の実施、外国人県民等への情報発信やサポート等、当協会の全ての事業は社会情勢に的確に対応しており、その意義は大きい。</p>	<p>・令和3年度を始期とする第3期中期計画の実現に向け、ICTの活用も取り入れ、効果的な事業となるよう工夫している。引き続き活発な事業が行われるよう、関係機関と連携していく必要がある。</p>
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○		○	<p>・事業費等を見直し、経費の節減や外部資金の獲得等に引き続き努めた。しかしながら、令和4年度に約1,500万円あった受取寄付金が令和5年度には約40万円となったことなどから、2期連続で経常収益が経常費用を下回る結果となった。また、収益事業(バスポート写真撮影事業)は、令和5年度後半から再開となり、自主財源の確保は改善した。</p>	<p>・外部資金の積極的な獲得および経常費用の節減に努めており、管理費比率は2期連続で減少した。</p> <p>・コロナ禍に伴い休止していた収益事業の再開により、自主事業収益は改善した。</p> <p>・ウクライナ避難民支援に関する寄付金の減少などにより経常収益が経常費用を下回ったが、国際協会の事業の効率性への影響はない。</p> <p>・今後も厳しい財政状況を見据え、より一層の収益の確保と経費の節減に努める必要がある。</p>
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	<p>・財務状況に関しては、常にその健全性の確保に努めており、借入金はなく、支払い能力にも問題ない。</p>	<p>・受取寄付金の減少が主な要因となり正味財産期末残高が減少しているものの、コロナ禍に伴い休止していた収益事業が再開したことにより、自主事業収益は改善した。</p> <p>・流動比率を高めるために一般正味財産である定期預金の一部を現金預金に振り替えてはいるが、累積欠損金や借入金はなく、支払い能力も問題ないことから、財政状況については、概ね良好である。今後も、安定した事業継続に向けて、引き続き健全性の確保に努める必要がある。</p>
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金はない。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見		
			R3	R4	R5				
自立性	知事・副知事の代表者への就任状況	知事・副知事が法人の代表者へ就任していない	○	○	○	—	—		
		知事・副知事が法人の代表者へ就任している							
	県派遣職員の状態	当期末において県派遣職員はない						・団体の運営および事業にあたっては、協会の自立性・主体性が発揮できるよう努めており、協会の業務内容および財務状況、職員の構成から、引き続き、県の一定の財政的・人的関与は不可欠と考える。	・団体の事業については、県との密接な連携が求められる。今後も引き続き、自立性を損なわない範囲で必要最小限の県からの人的支援が必要と思われる。
		常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。	○	○	○				
		常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度							
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない	○	○	○				
常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。									
常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度									
県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。				・自主財源を大きく占める受取寄付金が令和4年度は約1,500万円あったが、令和5年度は50万円以下となり、収益が大きく減となった。加えて、県からの受託事業費が令和4年度より4.9%増加し、また、物価の高騰による共益費の増および賃金改正による人件費の増等を要因とした補助金の受給金額が1.3%の増となり、令和4年度より県財政の支出の割合が増となった。	・県からの短期貸付や損失補償・債務保証はなく、コロナ禍に伴い休止していた収益事業が再開したことにより、経常収益に占める自主事業収益の割合は改善したが、受取寄付金の大幅な減少等により県財政の支出の割合は増となっている。 ・引き続き収益事業による自主財源確保を進めつつ、新たな外部資金の確保や経費節減等により改善に努める必要がある。			
	経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。		○						
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。	○							
	経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。			○					
短期貸付金の金額(期間中の県からの借入れで、同一年度に貸付けと返済の双方が行われるもの)の状況	当期間中において県の短期貸付はない	○	○	○					
	県の短期貸付けの額が2期連続で減少した。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ減少した。								
	県の短期貸し付けの額が前期と同額である。								
	県の短期貸付けの額が前期に比べ増加した。								
損失補償の状況	当期末において県の損失補償・債務保証はない	○	○	○					
	県の損失補償・債務保証の額が2期連続で減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ減少した。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期と同額である。								
	県の損失補償・債務保証の額が前期に比べ増加した。								
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。	○	○	○	・平成28年度から情報公開規程を設け、ホームページ等で情報の積極的な公開に努めている。 ・公益法人移行当初(平成23年)から文書管理規程を設け、適正文書の作成、整理、保存等に努めている。 ・新公益法人会計基準を平成23年度より導入し、より透明性の高い情報公開に努めている。	・情報公開規程を整備し、ホームページでの積極的な情報公開に努めている。引き続き、的確な情報発信を行っていく必要がある。また、文書管理規程も整備し、適切な文書管理に努めている。		
		規程を設けていない。							
	情報公開の実施状況	規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。							
		ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。	○	○	○				
	文書管理規程の整備状況	不特定の者に対し情報公開を行っていない。							
		規程を整備している。	○	○	○				
	文書管理の実施状況	規程を設けていない。							
規程を設けていない(県の資本金等の割合が1/2未満)。									
会計専門家の関与状況	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っている。	○	○	○					
	情報公開の資料に係る文書の作成、整理、保存等を行っていない。								
業務監査の実施状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。	○	○	○					
	会計の専門家による監査・指導・助言等は受けていない。								
業務監査の実施状況	業務監査を実施している。	○	○	○					
	業務監査を実施していない。								

	出資法人の総合的評価・対応	県による総合的評価・対応
事業に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度を始期とする第3期中期計画に基づき事業を実施し、年度目標も概ね順調に達成した。 ・多文化共生総合相談センターとして設置している「しが外国人相談センター」は、専門家による法律相談を実施したほか、多国籍化するとともに、来日時期や家族の関係性、高齢化など多様な背景を持つ外国人県民等に寄り添った支援を行うため、関連機関等との連携により多様な相談に対応した。相談件数はコロナウイルス感染症の落ち着きにより、対前年度比は73.7%と減少した。また、多言語での情報提供の充実に努めた他、滋賀県に避難されてきたウクライナ人への支援を実施した。 ・災害時の外国人支援については、令和2年10月締結の滋賀県との「災害時における外国人県民等支援に関する協定」に基づき、県、市とも連携し外国人の避難対応の訓練を行った。今後も大規模災害に備えて訓練を行っていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画に基づく事業実施については、人材育成事業に取り組むなど、「滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)」との整合性を図りつつ、県内の国際活動推進の中核的組織として広域的、専門的な事業が実施されるよう、県としても必要な助言・提案を行っていく。 ・相談内容が多様化する中、外国人県民等への支援のため、多言語による情報提供の積極的な実施や、実情に応じた相談対応の実施、滋賀県に避難されてきたウクライナ人への支援の実施など、県域の国際協会としての取組を評価する。 ・災害時の外国人支援については、国際協会としても主体的に取り組んでおり、県域の支援を行う中核的組織としての役割を果たしている。取組の一層の進展に向け、県・協会の協定に基づき、災害時支援の体制整備に向けて引き続き支援していく。
財務に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・県の財政的関与の状況としては、一元的総合相談窓口設置運営経費である多文化共生事業費補助金やミシガン州立大学連合日本センター管理運営受託金などが大きな割合を占めている。 ・令和3年度末から開始した「しがウクライナ避難民応援支援金」の寄付収入額が自主財源として大きく当該年度に影響している。令和5年度は当該受取寄付金がほとんどなかったため、自主財源の減となる大きな要因となったが、当協会事業に充当される自主財源とは異なるため、この受取寄付金の増減が当協会の財務に影響はない。 ・コロナ禍の世界的な影響による渡航者激減により、令和2年4月末より休止となっていた主要な自主財源確保のための収益事業(パスポート写真撮影)は8月から再開し、令和4年度に比べて大きな改善となった。令和6年度は年間を通しての収益事業の実施が可能となるため、さらに自主財源の増を期待できる。 ・収益事業による自主財源の確保と同時に、今後も引き続き、外部資金の獲得や事業の見直し、経費節減に努め対応していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政状況に関してはおおむね良好に推移してきており、令和3年度から令和4年度にかけてコロナ禍により収益事業を休止したことから大幅な減収となったが、令和5年8月に再開し、経常収益に占める自主事業収益率は改善された。 ・ウクライナ避難民への支援に関する寄付収入額が大幅に減少したことにより、経常収益は減となったが、民間助成金が増となっているなど、外部資金の獲得に努めている。 ・引き続き、収益事業による自主財源の確保や外部資金の獲得を継続した上で、効果的・効率的な事業実施に向けた取組が求められる。
	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画の策定と進捗管理については、令和3年3月に策定した第3期中期計画に基づき、「次世代人材育成プログラム」、「国際交流・協カライブチャンネル」、「災害時の外国人県民等支援」、「ホームページ等を活用した情報発信の強化」を重点的に推進する施策として取り組んでいく。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンター設置・運営については、12言語に対応した「しが外国人相談センター」の機能を十分生かし、多様な相談の対応に努める。また、引き続き、法律相談を実施する。 ・県域における災害時の外国人支援体制の整備については、当協会のBCPを所内訓練を通して確認する。滋賀県との協定に基づき、防災訓練の実施や県や市町との役割分担について明確化し、支援体制の整備に努める。 ・経費の節減・自主財源の拡充については、経費の節減に努め、事業実施について諸費用を抑えつつ、大きな効果を得られるよう、関連機関との協働実施やICTの活用など実施方法を工夫するよう努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月策定の第3期中期計画に沿って事業を進め、特に方向性として人材育成やICT活用を掲げ、目標達成に向け取り組んでいる。今後も在住外国人県民等を取り巻く環境は目まぐるしく変化すると考えられるため、社会情勢を的確に把握しながら対応をしていく必要がある。引き続き、国際協会の事業を支援していく。 ・多文化共生総合相談ワンストップセンターとして「しが外国人相談センター」を運営し、滋賀弁護士会と連携するなど相談体制の充実に努めている。今後も同センターの一層の利用促進に向けて支援していく。 ・災害時の外国人対応については、国際協会との協定に基づき、県域における体制整備に向けての取組について引き続き支援する。 ・年度ごとに設定している自主財源率については、令和2年度以降、コロナ禍の影響を大きく受けたが、令和5年度から収益事業を再開したこともあり、改善されている。今後も自主財源確保に向けて取組が実施されるよう支援する。

		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況															
行政経営方針実施計画 に関する事項 ※実施計画は次頁参照	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画に基づく事業の進捗管理については、計画に基づき、事業を遂行し、年度目標についても概ね達成している。 ・第3期中期計画に基づく事業の令和5年度実績と目標は以下のとおり。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">R5年度実績</td> <td style="text-align: center;">R5年度目標</td> </tr> <tr> <td>・次世代人材育成プログラムファンリテーターとして実践した人数</td> <td style="text-align: center;">4人</td> <td style="text-align: center;">5人</td> </tr> <tr> <td>・国際交流・協カライブチャンネル開催回数</td> <td style="text-align: center;">2回</td> <td style="text-align: center;">2回</td> </tr> <tr> <td>・災害時外国人サポーター活動分野別新規登録者数(累計)</td> <td style="text-align: center;">7人</td> <td style="text-align: center;">5人</td> </tr> <tr> <td>・ホームページアクセス数</td> <td style="text-align: center;">154,883件</td> <td style="text-align: center;">130,000件</td> </tr> </table> ・県域における災害時の外国人支援体制の整備については、滋賀県と締結した「災害時における外国人県民等支援に関する協定」に基づき、体制の整備に取り組んだ。また、当協会が策定したBCPを確認するため、昨年度に引き続き所内訓練を行った。 ・経費の節減および収益事業による自主財源の拡充等については、収益事業を8月に再開したこともあり、目標としていた自主財源比率6.5%以上を達成した。 			R5年度実績	R5年度目標	・次世代人材育成プログラムファンリテーターとして実践した人数	4人	5人	・国際交流・協カライブチャンネル開催回数	2回	2回	・災害時外国人サポーター活動分野別新規登録者数(累計)	7人	5人	・ホームページアクセス数	154,883件	130,000件	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画に基づいた事業については順調に推移しており、引き続き目標達成に向け指導・助言を行っていく。 ・国際協会において災害時外国人サポーター登録制度を設け、同サポーター養成講座を県と国際協会が共催し、ボランティアを募り、災害時の外国人支援に備えている。 ・収益事業の再開により、自主財源比率は改善されており、引き続き、経費の節減および自主財源確保が進むよう支援する。 	
		R5年度実績	R5年度目標																
	・次世代人材育成プログラムファンリテーターとして実践した人数	4人	5人																
・国際交流・協カライブチャンネル開催回数	2回	2回																	
・災害時外国人サポーター活動分野別新規登録者数(累計)	7人	5人																	
・ホームページアクセス数	154,883件	130,000件																	
実施計画に定める目標		左の実績		実施計画に定める目標															
<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画による進捗管理と第4期中期計画の策定 ・多文化共生総合相談ワンストップセンター運営と相談員の資質向上 ・災害時外国人サポーター数 令和3年度128人→令和8年度153人 ・自主財源比率 令和8年度決算 6.5% 		<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画の評価実施済み ・令和5年度相談件数 1,499件 (前年度比 73.7%) ・令和5年度末 137人 (前年度比 7人増) ・令和5年度決算 15.7% (前年度比 3.9%減) 		<ul style="list-style-type: none"> ・第3期中期計画による進捗管理と第4期中期計画の策定 ・多文化共生総合相談ワンストップセンター運営と相談員の資質向上 ・災害時外国人サポーター数 128名→153名 ・自主財源比率 令和8年度決算 6.5% 															
総合所見	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も国際協会の役割を再認識し、令和3年度に策定した第3期中期計画の目標達成に向け各事業に真摯に取り組んでいくとともに、第4期中期計画策定の準備を進める。依然厳しい経済情勢の中、経費節減に努めるとともに、今後も他機関や他団体との連携やICTの活用等により、効果的な事業実施を進めていく。自立性を高めるために必要な対策を検討しつつ、財政の健全化および効率的な事業運営を図っていく。 ・しが外国人相談センターについては、県内の外国人人口が、令和5年12月末に、ブラジル国籍者を抜いてベトナム国籍者の人口が県内最多となり、外国人県民等の状況は新たな様相を呈している。そのような状況を反映し、相談者の多国籍化の他、厳しい生活状況にある相談者も多く、複合的な困難を抱える者もいる。今後も引き続き、個々の相談者が支援に結び付くよう、充実した取組に努めていきたい。 ・ウクライナからの避難が長期化する中、引き続き、滋賀で健康で安心した生活ができるよう、滋賀県に避難されてきたウクライナ人の方への支援に努める。 ・災害時の外国人支援については、令和2年度に締結した県との協定に基づき、今後は、令和6年能登半島地震の経験も参考にしつつ、大規模災害に備えて県や市町と連携をしながら体制整備に努めていきたい。 		<ul style="list-style-type: none"> ・社会情勢や県民ニーズに適した必要で効果的な事業実施に向けて、法人の強みである情報力、協働力、ネットワーク力、専門性を生かしながら事業に取り組むことが求められる。そのためには、県との密接な連携が不可欠であり、今後も財政的支援(事業補助)や人的支援(県職員派遣)を行っていく必要があるが、コロナ禍を経て、これまで以上に経営改善、自立性拡大、効果的・効率的な事業実施、自主財源の確保に努められるよう、指導・助言を行っていく。 ・県内の外国人人口は令和5年12月末時点で過去最多となり、今後も増加することが見込まれる。国籍や在留資格も多様化しており、相談対応をはじめ、多文化共生支援に対するニーズはますます高まるものと考えられる。滋賀県多文化共生推進プラン(第2次改定版)に基づき、国際協会が県民と行政の橋渡し役となり、県民が主体となった多文化共生社会の推進の中心的な役割を引き続き果たしていけるよう、取組を支援していく必要がある。 ・滋賀県に避難されてきたウクライナ人の方が、本県で健康で安心した生活を送るために必要な支援を行えるよう、引き続き取組を支援する。 ・令和6年に発生した能登半島地震において、被災した外国人への支援における情報伝達やニーズの把握などの課題が顕在化したように、災害時の外国人支援は喫緊の課題であることから、県との協定を実効性のあるものとし、関係機関と連携、調整しながら、しっかりと対応する必要がある。 																

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

(公財)滋賀県国際協会へのHPのリンク

<https://www.s-i-a.or.jp/about/disclosure>

※行政経営方針実施計画(2023年度～2026年度)

1 公益財団法人滋賀県国際協会【担当部署名：総合企画部国際課】

基本的な考え方 (現状認識・今後の方向性)	当法人は、中間支援組織の柔軟性や専門性を生かし、国際交流や国際協力、多文化共生の地域づくりに関する様々な事業に取り組んできたところである。今後、更なる社会のグローバル化の進展に伴い、国際感覚に優れた人材の育成や、平成30年(2018年)末の出入国管理法改正に伴う外国人労働者の増加を鑑み、外国人県民等を含む全ての人が最大限に能力を発揮できるよう多文化共生の推進等の事業に引き続き取り組んでいく。また、コロナ禍により収益事業においては厳しい状況にあるが、引き続き財源確保に努め、法人の自立性を高める。					
具体的な取組内容	(令和4年度) (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	目標
1 第3期および第4期中期経営計画に基づく事業の進捗管理を行うことにより、計画的な事業の推進に取り組む。【出資法人】	第3期中期計画による進捗管理				第4期中期計画による進捗管理	○令和7年度(2025年度)までに第4期中期経営計画の策定 ○多文化共生総合相談ファーストセンター運営相談件数 令和3年度(2021年度)2,205件 →令和8年度(2026年度) 2,425件
2 外国人材の円滑な受入れならびに外国人との共生社会の実現に向けた環境整備に取り組む。【出資法人・県】	外国人相談員の資質向上					○災害時外国人サポーター数 令和3年度(2021年度)128人 →令和8年度(2026年度)153人
	多文化共生総合相談ファーストセンター運営					
3 県域における災害時外国人支援の役割整理について、県と国際協会の協定に基づき、市町との連携等、災害時の外国人対応の体制を整備する。【出資法人・県】	方策検討	市町との協議、市町との災害訓練の実施				○自主財源比率 令和8年度 6.5%以上
	災害時の支援体制の充実					
4 事業の質を確保しつつ、経費を節減し、パスポート写真撮影事業等の収益事業による自主財源の確保に努める。【出資法人・県】	方策検討	経費の節減・自主財源の確保				
備考						